

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年9月7日（木曜日）		
開 会	午前9時56分	閉 会	午後1時30分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 福山あゆみ 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p><b>【農林水産部】</b></p>		

	農林水産部長 坂本 武夫      農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘      農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝      農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山口 真二      林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州      農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人      農村整備課総務係長 池田 泰博  【農業委員会】 事務局長 谷口 博信      局長補佐 広谷 英之
傍聴者	3人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時56分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元の配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部・農業委員会と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけで行っておりますので議案につきましては、質疑は行いませんので御承知ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしく願いいたします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようございます。本日は文教経済委員会、開催していただき、ありがとうございます。

最初に私から一言お詫び申し上げたいと思います。先月8月22日の火曜日に本市の教員が盗撮ということで警察に逮捕されるという事件が発生いたしました。あつてはならない事件でありまして、本市学校教育の信用を大いに失墜させるものであります。児童・生徒、保護者の皆さんはもとより、委員各位をはじめ、多くの市民の皆様に大変御迷惑と御心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。今後は教育委員会と現場の教職員等が一丸となって、信頼の回復に向けて日々努力を重ねてまいります所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は教育委員会所管の補正予算と、それから工事請負契約に係る変更の議案を御説明申し上げます。また、後ほど報告を2件させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしてい

きますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

**議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）**

◆浅野博文委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）所管に属する部分につきまして、お配りをしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。資料は3ページをお開きください。1段目、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。事業別概要は59ページの下段になります。補正額は5,619万5,000円の増額となります。財源内訳につきましては国県からの交付金が3,746万2,000円、残りの1,873万3,000円は一般財源となります。内容につきましては国の子ども・子育て支援交付金の単価改定と、それから入級児童数、障がい児受入れに伴う加配支援員の増に伴いまして、児童クラブへの委託料を増額するものでございます。5,619万5,000円の増額となります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。続きまして資料3ページの2段目です。学校管理経費（小学校）であります。事業別概要は58ページの上段になります。7月13日の大雨により浸水被害を受けた学校施設の対策経費であります。このたびの大雨の影響によりまして、湖南学園では校舎内への浸水被害、玄関等出入口の床下、また一部床上まで浸水を生じました。また、遷喬小学校、日進小学校、若葉台小学校においては学校給食配送車両の駐車スペースが一時冠水をいたしました。今後、同様の大雨に備えて浸水被害を未然に防止するため、湖南学園にパネル止水板と、遷喬小学校などに給食配送車スペース用に排水ポンプを常備する費用として補正額124万3,000円を計上いたします。

続いてその下になります。大規模改造事業費（中学校）であります。事業別概要のほうは58ページの下段になります。湖東中学校では現在、長寿命化改良工事を実施をしておりますが、2期に分かれており、現在Ⅰ期の工事をしております。今年度の後半から6年度にかけてⅡ期の工事を行いますが、当初見込んでおりましたⅡ期の、今年度実施の5年度分の工事においてアスベスト含有床材の除去費用や物価高騰による資材、労務費の増が見込まれるため、補正額1,566万8,000円を計上いたします。財源の内訳として国の学校施設環境改善交付金が865万9,000円、その他の財源として中学校建設事業債700万円を充当いたします。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木です。資料3ページの最下段となります。項、社会教育費、目、文化財保護費、鳥取城跡保存修理事業費でございます。事業別概要は60ページの

上段になります。補正予算額は79万2,000円で全て一般財源になっております。本年7月13日の大雨によりまして鳥取城跡の内堀の水量が増加し、通常は水がつかからない石垣上部まで水位が急上昇し、その後、水位が低下しましたが、このことにより内堀下流域の石垣内部の土が堀に流出したと見られております。市道山手線の歩道内堀側に木の柵を設置しておりますけども、石垣内の土が流出したことによりまして、県立博物館入り口から久松地区公民館手前までの約120メートルの区間のうち、約40メートルの区間の木柵に基礎陥没や傾斜などの不具合が生じていることから、石垣の毀損進行防止と歩行者の安全確保のために修繕を行うものでございます。

◆浅野博文委員長 はい。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料の4ページになります。さじアストロパーク運営管理費でございます。事業別概要は60ページの下段でございます。補正予算額は265万円、財源内訳としましては過疎対策事業債が260万円、残りは一般財源でございます。これはさじアストロパークの除雪機が故障したことに伴いまして、冬のシーズンを迎える前に小型除雪機を1台、新規購入するための経費でございます。

続きましてその下の屋外体育施設管理費でございます。事業別概要は61ページの上段でございます。補正予算額は39万5,000円、財源内訳は全額一般財源でございます。これは令和5年7月13日の大雨によりまして気高町運動場の法面が一部崩れたことにより、敷地内のフェンスの基礎にずれが生じました。それによりフェンスが破損しましたため、法面の一部とそれからフェンスの修繕を行う経費でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは引き続きその下の災害復旧費の公立学校施設災害復旧費であります。事業別概要は59ページの上段であります。7月13日の大雨で被災をしました気高中学校の正門及びグラウンド北側の法面崩落の復旧に係る経費であります。土砂の撤去や大型土のう設置などの応急復旧、測量設計及び法面の保護、本復旧工事費用として補正額2億2,300万円を計上いたします。財源の内訳は国の公立学校施設災害復旧費補助金1億460万円、公立学校施設災害復旧事業債1億1,840万円を充当いたします。

資料6ページを御覧ください。被害の概要と応急復旧の状況であります。図の左の上の図面の①と②が国道9号線側のグラウンド法面で2か所崩落をいたしました。国道へ土砂や樹木等が流出をしたため、国土交通省鳥取河川国道事務所により土砂の撤去や大型土のうを設置する応急対策を実施していただきました。それで、図面の右側の③が正門東側の法面崩落で同じく応急対策を実施をいたしました。写真の左側が崩落直後で、矢印の右側が応急対策実施後の状況であります。①から③は共に生徒の通学路であり、一時通行止めとし、迂回通学路を学校と調整の上、設定をしておりましたが、8月9日に応急対策が完了し、正門側と9号線側は車道寄りに設置された仮設歩道により通行が可能となったため、夏休み明けより通学路は通常ルートに戻しております。なお、国道9号線側の法面につきましては、国土交通省鳥取河川国道事務所に委託するよう協議を行っているところであります。

続きまして繰越明許費であります。資料の5ページを御覧ください。公立学校施設災害復旧

費であります。先ほどの気高中学校の法面崩落の復旧であります。今後は文部科学省へ復旧のための事業計画書を提出し、災害査定を経た後、工事着工となります。年度内の完成が見込めず、適正工期を確保するために1億2,850万円を繰越しとさせていただくものであります。繰越額は応急対策費と測量設計を除きます本格復旧の工事費であります。以上でございます。

続きまして債務負担行為について御説明をさせていただきます。資料は事業別概要書の89ページを御覧ください。鳥取市立湖東中学校校舎長寿命化改良工事であります。これはⅡ期工事の6年度分の債務負担行為の設定であります。先ほども御説明しましたⅡ期工事の5年度の工事費の補正予算同様に、Ⅱ期の6年度実施予定の工事におきましてアスベスト含有床材の除去費用や物価高騰による資材、労務費の増が見込まれるため、既に御承認をいただいております債務負担の額では不足をするため、新たに債務負担として9,743万4,000円を設定をいたします。財源の内訳は国の学校施設環境改善交付金が1,577万2,000円、起債が6,590万円でございます。

続きまして資料90ページを御覧ください。鳥取市グローバル人材育成事業費であります。事業の目的はグローバル化に対応し、外国語教育を推進するため、中学生を海外に派遣し、異文化に触れる機会を提供することで国際感覚の優れた人材の育成を図ることを目的としたものです。事業内容につきましてはオーストラリア、ケアンズに中学2、3年生を派遣をし、現地学校との交流やホームステイ、文化施設等の訪問などのプログラムを実施し、現地での英会話とともに多様な文化と歴史に触れる研修を行います。この事業は平成28年度から実施をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止としておりました。本年5月から新型コロナ感染症が5類に移行したことで、5年ぶりに令和6年度からの事業再開を進めていきたいと考えております。事業再開に向けては新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、ホームステイ先の家庭数、現地交流学校数や航空機の便数等の減少がいまだ感染拡大前に戻っておらず、ホームステイ先や現地交流校の確保のためには派遣者を早期に確定し、予約申請をする必要があるという情報がありましたので、早めの準備を進める必要があります。本議会で債務負担の承認を求めるものであります。

限度額は980万円。参加者は20名、引率が5名、計25名を予定をしております。1人当たりの費用は参加者1名38万、引率が42万円ということでその他の財源としては180万円、これは参加者の負担金として1人当たり自己負担を9万円ということで見込んでおるところであります。なお、自己負担につきましては就学援助制度の適用を受ける家庭への免除ですとか分割払いも可とする制度とすることで応募しやすいように配慮をいたします。

今後の予定につきましては10月以降プロポーザルによる事業者選定後、現在中学1年生、2年生を対象に募集を開始をいたします。年内に選考による派遣者を決定し、来年の4月から7月まで事前研修を実施をしまして8月の下旬、5日間程度の予定でオーストラリア、ケアンズに派遣の予定としております。

続きまして91ページの大正小学校仮設校舎整備事業費であります。大正小学校の仮設校舎整備事業につきましては、6月補正におきまして債務負担行為の承認をいただいておりますが、追加仕様の変更が生じたために9月議会の補正で債務負担行為の限度額の増額変更を計上いた

します。鳥取県の福祉のまちづくり条例における建築物バリアフリー化の基準に則した設備などを追加をいたします。仮設校舎であるため、条例の基準に則した仕様を含んでおりませんが、このたびの仮設校舎は当面の間の使用予定であるため、使用期限が決まっていないものは仮設校舎であっても本設置とみなされ、条例が適用となるといったことが確認をされたため、条例の基準に則した仕様を追加するものであります。

事業の内容の（４）に追加仕様ということでお示しをしておりますが、記載のとおりエレベーターの設置、出入口部建具の変更、手すり、スロープの設置などの追加費用が必要で限度額を3億5,310万円に変更いたします。なお、債務負担の承認後に入札実施予定でありますので、詳細の内訳をお示しすることは控えますが、増額分の約3分の2がエレベーターの設置費用で残りが出入口部建具の変更、手すり、スロープの設置などその他の費用であります。また、エレベーターの設置費用には本体のほか、電気や機械の工事や管理費用のほか、鋼管杭を打つなどの追加の地盤改良工事費用を含んでおります。以上であります。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。事業別概要92ページをお開きください。指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費の債務負担行為でございます。バードスタジアムと千代川倉田緑地を一緒に上げておりますけれども、生涯学習・スポーツ課が所管しますのは市営サッカー場バードスタジアムになります。千代川の倉田緑地のほうは都市環境課の所管になります。

限度額は両方合わせまして2億7,501万8,000円、期間は令和6年度から10年度の5年間でございます。全額一般財源でございます。このうち、バードスタジアム分の限度額は2億4,241万3,000円でございます。現在市営サッカー場バードスタジアム等につきまして指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意工夫に基づいた管理運営によるサービス向上等を図っているところでございますが、令和6年3月末をもちまして指定管理期間が終了することから令和6年4月からの5年間を委託する指定管理者を公募するため、債務負担行為の設定を行うものでございます。

バードスタジアムと倉田緑地をまとめて公募をいたしますのは、効率的な管理とサービスの向上、それから経費の縮減等を図るために類似の施設でありますとか、近隣または近接する施設等につきましてはグループ化をし、まとめて公募することができることとなっていることによるものでございます。

業務の範囲につきましては利用申込等の受付等、それからサッカー場利用に関する業務と施設の清掃、保守管理等の施設、設備の維持管理に関する業務等でございます。現在の指定管理者は一般財団法人鳥取県サッカー協会で指定管理料は5年間で2億5,540万円でございます。令和6年度からの限度額が増額となっておりますのは最低賃金の上昇に伴う人件費の増とか、物価上昇に伴う増、それから修繕費の見直し等によるものでございます。9月議会で議決をいただきましたら公募等を実施し、12月議会で指定管理者の指定議決をいただいた上で基本協定書の締結等を行い、令和6年4月1日より新しい指定管理者による管理開始となる予定でござ

います。

続きまして93ページ、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B&G海洋センターの管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は8,635万円、期間は令和6年度から10年度の5年間で全額一般財源でございます。

鳥取市B&G海洋センターにつきましても指定管理者制度を導入することで民間事業者の創意工夫に基づいた管理運営によるサービス向上等図っているところでございますが、令和6年3月末をもって指定管理期間が終了することから、令和6年4月からの5年間で委託する指定管理者を公募するため、債務負担行為の設定を行うものでございます。業務の範囲につきましては利用申込みの受付等利用に関する業務と施設の清掃、保守管理等施設、設備の維持管理に関する業務等でございます。現在の指定管理者は株式会社さんびるで指定管理料は5年間で7,496万円でございます。こちらのほうも9月議会で議決をいただきましたら公募を実施して進めていきたいと考えております。

続きまして事業別概要94ページになります。こちらも指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は4億5,193万5,000円、期間は令和6年度から10年度の5年間で全額一般財源でございます。

文化センターにつきましても指定管理制度を導入することで民間事業者等の創意工夫に基づいた管理運営によるサービス向上等を図っているところでございますが、こちらも令和6年3月末をもって指定管理期間が終了することから、令和6年4月からの5年間で委託する指定管理者を公募するため債務負担行為の設定を行うものでございます。

業務の範囲につきましては利用申込みの受付等、利用に関する業務と施設の清掃、保守管理等施設、設備の維持管理に関する業務、それから文化センターを利用した生涯学習活動等を推進するための事業に関する業務等でございます。現在の指定管理者は一般財団法人鳥取市教育福祉振興会で指定管理料は5年間で4億3,291万円でございます。こちらも9月議会で議決をいただきましたら公募を実施して進めていきたいと考えております。

続きまして事業別概要95ページになります。こちらも指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は9,312万9,000円、期間は令和6年度から10年度の5年間で全額一般財源でございます。

佐治町コミュニティセンターにつきましては、指定管理者制度を導入することで地域組織による主体的で自立性のある運営や社会教育を基盤とした地域づくりの取組の促進を図っているところでございますが、こちらも令和6年3月末をもちまして指定管理期間が終了することから、こちらは指定管理者を指名指定しまして令和6年4月からの5年間で委託するため、債務負担行為の設定を行うものでございます。業務の範囲につきましては地域振興、福祉業務、それから生涯学習業務、災害対応業務、施設運営業務、それから施設管理業務等でございます。現在の指定管理者は特定非営利活動法人さじ未来で指定管理料は3年間で5,331万円でございます。

令和6年度からは指定期間を5年間としまして現在の指定管理者であります特定非営利活動法人さじ未来を指名指定したいと考えております。指名指定を行う理由としましては、当該地

域の住民や利用者団体等その施設の主な利用者で構成する団体等が指定管理者となることを希望する施設等の要件に該当する場合は、公募によらない指定管理候補者の選定ができるということになっております。さじ未来も指定管理者となることを希望されておりました、3年間の実績を見ましても地域に密着した事業展開を行っていただいているということから、指名指定を行いたいと考えております。9月議会で議決をいただきましたら指名を実施して進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい。御説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第125号工事請負契約の変更について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第125号工事請負契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第125号工事請負契約の変更について御説明をいたします。資料2の2ページを御覧ください。附議案は33ページになります。令和4年11月29日に議決されました議案第140号工事請負契約の締結についての一部を変更いたします。契約は鳥取市立湖東中学校長寿命化改良（建築1）工事請負契約であります。事業の目的と施設概要につきましては資料に記載のとおりであります。契約の相手方はジューケン・都市特定建設工事共同企業体であります。

変更の内容は契約金額の変更でありまして、変更前の金額が7億3,865万円、変更後が7億7,072万6,000円、3,207万6,000円の増額となります。主な増減内容としましては資料5の図に示しておりますが、2期に工事が分かれておりますが、赤の線で示しておりますI期の工事が今回の契約対象の施設でありまして、4年度、5年度で実施をしております。11月10日が工期ということの工事であります。

内容としましては（1）にあります内装改修工事におきまして事前調査においてアスベスト含有床材が判明したことによる追加の撤去というものと、（2）にあります施行数量調査によりまして、内装、外壁外周工事のモルタル仕上げのひび割れ分改修及び浮き部改修等の追加が必要になったため施行数量の増によるものであります。以上であります。

◆浅野博文委員長 はい。御説明いただきました。

聞き取り難かった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果についての御報告をお願いします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。令和5年度全国学力・学習状況調査につきまして、これは4月に実施したものでございますが、その概要を報告させていた



できます。資料2、文教経済委員会付議案等説明資料の3ページを御覧ください。この資料ですが、左側が小学校、国語・算数の結果でございます。右側が中学校、国語・数学・英語の結果でございます。本年度は英語を令和元年度から4年ぶりに実施をしております。表の内訳ですが、鳥取市の結果、右側に鳥取県の結果、さらに右側に全国の結果ということで、太枠の中は全国との差を示しております。それでは概要について説明をさせていただきます。

昨年度の結果にまず触れさせていただきますが、昨年度は全体的に下げ止まりに転じました。全ての教科において上昇傾向が見られましたが、本年度の結果につきましては現状維持、または一昨年前の状況、下降に転じた教科が多いという結果になりました。全国・県平均並が1つ、これは小学校6年生の国語でございます。それから中学校の国語、これは昨年度より改善は見られましたが、全国より1.8ポイント低い、昨年度はマイナス2ポイントでしたのでそのような結果でございますが、県平均並という結果でございます。国語については現状を維持しているというふうに思っております。それから小学校6年生算数でございますが、全国を2.5ポイント下回りました。これは県平均並みでございます。中学校3年生につきましては全国を3ポイント下回りました。合わせて県平均を2ポイント下回っております。算数と数学は昨年度と比較して、全国平均との差が広がったというふうに把握をしております。

それから中学校の英語でございますが、全国平均より4.6ポイント下回りまして、県平均よりも1ポイント下回っております。課題が残る結果というふうに捉えております。

学力向上に関しましては、各校が学力向上の方策シートに児童生徒の実態をリサーチしながら、具体的に目標値を設定し、授業改善を核としながら授業改善に取り組んでまいっております。今回の結果を、全体を押しなべてみますと、学校間格差がかなり大きくなっているなどというふうに思っております。高いところでいきますと、全国平均より20ポイント以上維持している学校もございますが、逆に全国平均を10ポイント程度下回っている学校もあります。この学校間格差はどう埋めていくかというところがまた新たな課題ではあるというふうに思っております。

それから中学校英語につきましては、前回の調査、令和元年度でございますが、4年ぶりの調査ということでございますけれども、前回は全国平均より4ポイント下回っております。今回は4.6ポイントということで、改善が見られない状況でございます。しかしながら、昨年度より英語科教育の指導力の向上に取り組んでおりますし、オンライン英会話の導入による外国人との生きたコミュニケーション活動の機会を充実、それから小学校高学年から中学校1年生でのALTの重点的活用など施策を講じて来ておりますが、まだその成果が本年度の学力調査には結果として見られなかったということでございますが、引き続きチャレンジしていきたいというふうに思っております。

昨年度オンライン英会話を先行導入しました気高中学校ですが、これにつきましては英語の結果が全国平均よりも9ポイント上回るという高結果が出ましたので、このオンライン英会話の効果というのはあるというふうに捉えておりまして、本年度、全市展開しておりますので、この精度をさらに高めていきたいというふうに思っております。簡単ではございますが概要の報告に変えさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 学校間格差というのがちょっと気になっているんですけど、昨年と比べてっていう見方をするとどうなんですかね。昨年、以前というか、それがあって今年は20ポイント、マイナス10ポイントまでの幅が広がったのか、狭まったのかという辺りの傾向的なものがあるんであれば教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。学校間格差の散らばりという部分でいきますと、広がりつつあるというふうに思っております。この調査を行う学年が毎年小学校6年生と中学校3年生ということで、同じ児童・生徒が受けているのではなくて、新たな児童・生徒が当該年度の調査対象にもなるということでございますけれども、その広がりが学校によってかなりあるということにつきましては、今後、中学校区の校長会等にも指導主事が出向いていきまして、中学校区の傾向も伝えながら改善策等協議していくというふうなことを考えているところでございます。広がりつつあるというふうに思っております。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。広がりつつあるということですけど、授業の教え方であるとか、何かそういった面での差はないということでは理解しているのか、教員側に何か問題があってとかいったこともあるのかという辺りが調査、もし分かっているのであれば教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。小学校につきましては、教職員の適正配置が十分確保できてないというところが影響している部分は大きいかなというふうに思っております。それから若手教員が多いということで、この授業力をOJTでしっかり高めていかなければいけないというふうに思っております。とりわけ小学校5年生の担任、また教科指導を誰がやっていたというところ、大きく影響するのかなと思っておりますので、押しなべて同じ授業力が全てにあるということは言い切れないというふうに思っております。

それから中学校におきましても、英語科にかなり課題を感じておりますので、本科の英語担当の指導主事を核としまして、授業力の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。要因がかなりつかめていると理解いたしましたので、しっかりと対策は打てるものであれば検討ください。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員

◆岡田信俊委員 説明いただきましてありがとうございます。今、繰り返しのようになってしまうんですけども、先ほどの説明で教科によっては課題が残る結果であったというようなことでありましたが、いい結果も出るといいでしょうか。先ほどのオンライン英会話とおっしゃったのでしょうか、気高中学校でありました。全国よりかなりいいポイントも上げるとということ

ですので、課題も見えたけども、明るいその展望も見えるというような、簡単な言い方かもしれないですけど、特にオンライン英語というようなことは生かしていただいて、今後伸ばしていただきたい。これは要望であります。以上であります。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。気高中学校の例が今出ましたけども、オンライン英会話、これ全市展開していこうと思うと予算的にはどれくらいものがかかるものでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。本年度より中学校2年生、3年生全市展開しておりますので、今ちょっと数字を調べておりますので、追って報告させていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、後でお願いいたします。

そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと私も実態がよく分からないんですけど、もし分かればと思って。鳥取県、鳥取市とかの場合ですね、例えば塾とかに通わせている、例えば率とかっていうのは全国的に比べてどういう、その辺りのことっていうのは傾向性とか何か分かりますか。例えばそういうことがこういうところに数字として影響として表れているとかいうようなことがあるのかなのか、ちょっとお聞かせください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。習熟率という数字は、把握はしておりませんが、1日2時間以上学習しますか、家庭においてですけれども、こういったものについては質問紙で調査をしております。小学校、中学校とも2時間以上学習をしているという率は全国平均より低いというふうに捉えております。それから本市のこの調査の結果につきましては、附属の中学校、小学校、それから私立の青翔開智等の結果が含まれておりませんので、公立のみの結果ということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 公立のみだということ、じゃあ、ほかのところ、公立じゃあなくて私立とかそういうところに入って、ほかは入っているそういうところの中での数値がはじき出されておるとい、公立だけのところ、それから公立も私立も入ったの結果ということ、それが比較されとるとい、ということではないですか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。私立等は実施していないところが多いというふうに把握をしておりますが、この全国学力・学習調査の結果につきましては全国公立のみの結果でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 先ほども聞いたんですけど、学校格差ですね。これが広がりつつあるって言われたんですけども、正直なところ昔から学校格差ってものすごくあったんじゃないかなと思うんですけども、最近そうやって、オンライン授業をしたりとかということで改善されるって

うことみたいなんですけども、この鳥取での中での格差っていうのを、もう少しやっぱり広がりをも縮めていかなきゃあ、やはりこの問題はなかなか解決しないと思いますので、もうそれに向けての努力というものをどんどんしていただきたいと思っています。

◆浅野博文委員長 それは要望でいいですか。

◆米村京子委員 要望です。

◆浅野博文委員長 はい、分りました。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田ですけども、お世話になります。米村議員のほうからもうなんんだという話の、格差の問題でいうとね、地域格差の問題と、それから学校内でもかなり格差あるんじゃないかなと。普通こういうデータ取ると正常分布という1つ山のほうが出てきて、その山をどう上げていくのか。それから特に両サイドの部分はどう全体的に、片方では少なくしていくか、要するに山をどこだけ右に持っていくのかというのが検討課題になってくると思う。

ただ、数年前から言われとるのが、そういうデータを取った場合に実は2つ山があるんだって。というのが最近のそういう学力の中、出てくるといふんですけども、その辺りでは学校の中でもそういうことが起こるとし、地域の鳥取市内全体の中でもやっぱりそういう形になつとるのか、ちょっと分布の、あまり細かいこととか、学校の話になってきますから、それはあまりうれしくありませんので、全体的な捉え方としてどう捉えてあるのか、実態を少し教えていただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。本市の学力の状況につきましては、以前より2極化が課題であることは確認しております。その2極化が、上位層が多いときには平均的な値というのが上がるんですけども、下位層が多くなれば当然平均的な部分が下回るといふことで、現在の状況からするとこの2極化の中でも下位層が増えているといふふうになっております。ただ、学校、中学校区におきましては正常分布の中で状況が見取れる学校もありますので、それぞれの学校の状況は異なるといふふうになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。タブレットが入って、まだそれが反映されていないとは思いますが、タブレットが入るとどうしても、そうなる経済的な問題や教育環境の背景の問題が、必ず子供が使う中で、得意な子もおれば、不得意な子もおるわけで、そういうことになればますます学力といふところで、2極化が進むんではないかって非常に危惧しておるんですけども、要するに左側のこぶをどれだけなくしていくのか、引き上げていくのかといふことがある。究極的にはまずやっぱり先生を増やして、しっかりそういうとこに手が届くといふような形がやっぱり求められていくのだろうなといふふうになっておりますので、今後とも、またいろいろ御指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。先ほど加嶋委員さんの方から御質問がありました令和5年度のオンライン英会話の事業費でございますが、841万8,000円

でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 横を取ってごめん。気高中学だけの1校に対してですか、それともオンライン授業を何人かされた、今のトータルでということですか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。本年度から市内17中学校、2、3年生全にオンライン英会話を導入しておりますので、全ての中学校に該当する金額が841万8,000円ということでございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 3年間ぐらいコロナがあったんですけど、コロナの影響が学校間格差につながっているというような見方をされているのかという辺りだけを、ちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この学力調査は学力に関わる部分と質問紙に関わる調査が2つありまして、我々としましてもコロナとの影響という部分も分析をしていかなければいけないと思っておりますが、現在のところ詳細の分析はできておりませんので、学力とコロナの影響という部分は今のところは回答できる内容はございませんが、質問紙のほうで1つ見えてきた状況がございます。

これは、今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問紙がございます。この中でかなりこの部分が低かったのでございますが、今年度小学校、中学校ともかなり高く全国平均をかなり上回るような数値が出ております。それから併せて地域や社会をよりよくするために何かすべきことを考えたことがありますかという数値もかなり小学校、中学校とも上がってきていますので、地域と子供たちとが結びつくようなそういった意識の醸成といいますか、その部分はアフターコロナで高まりつつあるのかなというところは感じているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい。そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について(説明・質疑)

◆浅野博文委員長 はい、続きましてホール等文化施設のあり方に関する検討状況についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料4ページになります。ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について御報告をさせていただきます。この件につきましては、企画推進部の文化交流課が中心となって検討進めているところでございますけれども、対象となっている施設のうち、文化センター、文化ホール、それから福祉文化会館が生涯学習・スポーツ課の所管となりますので、現在一緒に検討を進めているところでございます。ですので、本委員会におきましても御報告をさせていただくものでございます。

6月議会の委員会におきましては、ホール等文化施設のあり方に関する基本方針素案というものの骨子等、御説明をさせていただきましたが、6月1日から6月20日までその基本方針素案に対する市民政策コメントを実施しておりますので、その意見の概要と市の考え方について御説明をさせていただきたいと思っております。寄せられた意見につきましては、既に文化交流課のほうから議員の皆様にはデータ送付させていただいておるところだと思っておりますけれども、市民政策コメントでは49件、49人の方からの御意見が寄せられました。このうち、既存施設の縮減を前提とした新たな施設の整備に関して、機能、規模に関する内容を含むものが47件でもっとも多く、次いで場所に関する内容を含むものが16件でございました。それから機能、規模に関する内容を含む意見のうち、音響の良い小規模ホールの整備を求めるものが多くございました。それから設置場所に関する内容を含む意見のうち、旧市役所跡地での整備を求めるものが多くありました。このほかにも新たな施設への期待や演奏家や施設スタッフなどの人材育成などに関する意見などがございました。

一方で、この方向性について否定的な意見というのは4件で、このうち、新たな施設の整備についての反対というのが1件、それから1か所への機能統合についての反対が3件でございました。ですけれども、おおむね賛同いただいているものというふうに考えているところでございます。今後の検討を進めるに当たりましては、新たな施設の建設候補地に関しましては、今後、さらに検討を行った上で、基本方針の中に盛り込む方向で検討しているところでございます。

それから同じく機能、規模に関しましては、このたびの基本方針が確定しましてから、新たな施設の整備に関する具体的な構想、計画を策定する段階で導入する機能や、それぞれの規模などの検討を行う方向で考えているところでございます。本市が目指しますまちの将来像などの要素を総合的に考慮しながら検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。計画して一生懸命やっていたけども、近々に雨漏りがやったりとか、具体的にそういう早急に改善しなきゃいけないところというのはありまして、そういうところとの兼ね合いで、どうせ新しいものを建てるんだからというようなこともあるんですけども、その辺のところを現場、現場で即応していただきたいというところもありますので、御考慮していただきたいということをお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 それは要望でよろしいですか。

◆中山明保委員 そういうところがあるので、今そこで把握しているところの対応策を、じゃあ、どう考えておられるのかをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 先日の台風等によりまして雨漏り等確認しとるところがございますので、そういったところは毎年調査はしておりまして、修繕のほうを予算化するように努力をしておるところでございますので、優先順位の高いところから順番に進めていき

たいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか、はい、そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。ありがとうございました。

#### 【経済観光部】

◆浅野博文委員長 そろわれましたので始めたいと思います。経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いたします。このたびの台風7号におきましては、地元中小企業への被害も確認をされているところでございます。これにつきましては専決予算におきまして、制度融資、災害等対策資金の発動と合わせて利子補助、また、施設や整備の修繕に係る補助制度、県と協調しなから予算化して対応しているところでございます。また、経済観光部で所管しております観光施設につきましても、一部被害が出ております。これにつきましては、本議会の追加補正で改めて復旧に係る予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

このたびの9月補正予算におきましては、観光客の入り込みが戻ってきている中におきまして、周遊観光タクシーの運行支援に係る予算の増額、また、地元中小企業が取り組みます新事業展開に向けた取組への支援に係る予算の増額、中心市街地の商店街が活性化に向けて取組もうとしておられます事業への支援経費など、アフターコロナの反転攻勢に向かうための予算を計上させていただいております。少しずつ活気が町に戻ってきているこの流れを着実に持続可能なものにしていくために、引き続き全力で取り組みたいと考えております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

#### 議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(説明)

◆浅野博文委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井でございます。初めに歳入について説明させていただきますが、歳入は基本、歳出のほうで説明をさせていただくこととしますが、このうち2件については個別に説明をさせていただきたいと思います。

初めの1件目ですけれども、委員会資料のほうの2ページ、その1番下を御覧ください。観光費寄附金ということで100万円を計上させていただいております。予算書は25ページになります。寄附をいただきましたのは、鳥取市安長にございます有限会社タイセイ通信様で、ケーブルテレビや光ケーブルの工事等主たる業務にしておられる企業様です。昨年に引き続きまし

て、鳥取砂丘の保全と活性化のためということから7月に100万円の寄附の申出を受けたものでございます。1件目については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課金谷でございます。続きまして歳入について御説明させていただきます。同じページ3ページの下から2段目、地域総合整備資金貸付金元利収入についてです。予算書は27ページです。併せて資料2の1ページを御覧ください。この地域総合整備資金は、いわゆるふるさと融資と言われているものです。これは地方公共団体が金融機関と共同して地域振興に資する民間事業活動を支援し、活力と魅力のある地域づくりの推進を寄与すること等、目的としているものです。本資金制度は地方公共団体が地方債を原資として地方総合整備財団の協力を得て、地域振興につながる民間事業で新たな雇用が見込まれるものに対し、無利子で経費を貸し付けることで取組を支援する制度です。

現在、当課で扱っているふるさと融資の件数は4件で、全て誘致企業の立地する際の初期の投資に対してのものです。今回の補正はそのうちの1件、共和薬品工業さんの融資について連帯保証の金融機関による保証債務の履行が行われたことにより、本来、来年度以降の償還分として受け入れる収入につきましても、今年度の歳入として受け入れるため、13億5,714万4,000円の補正を行うものです。なお、今回の保障履行が行われました経緯につきましては、現在、世界的に原材料、原油等の高騰が見られる中、調達コストの高騰を踏まえ、これらに対応するために、現在、各種構造改革施策を金融機関のサポートを受けながら実施しているところで、今回の取組もその一環のものだということでお聞きしており、事業継続等に支障があるものではないということですので。鳥取工場も通常どおり稼働しておりますので、その点御心配ないようということ御説明をさせていただきます。歳入につきましては、説明は以上です。

引き続きまして歳出についてです。資料1の4ページを御覧ください。一番上、企業誘致推進費です。予算書は43ページ、事業別概要は41ページ下段です。補正額56万9,000円、財源は全額一般財源です。本事業では企業誘致に係る誘致の交渉並びに企業の視察等に対応するための経費を計上させていただいております。コロナ禍で特に県外の企業への訪問活動が制限されていましたが、コロナが5類になったことで、これまで制限されていた県外企業や関係機関への訪問活動を再開するとともに、本市へ進出を検討する企業の視察の受入れなど、誘致活動を積極的に展開しております。そのため当初予算時に想定した以上に、誘致活動の訪問活動件数、また、企業側の視察の受入れの件数が増加していることから、これらの対応に必要な旅費などの経費を増額補正させていただくものです。本事業に関する説明は以上です。

では、続きまして同じページの次の段2段目、企業立地促進資金貸付金です。予算書は43ページ、事業別概要は42ページ上段です。補正額は5,045万7,000円、財源は全額企業立地促進資金貸付金元利収入となります。企業立地促進資金とは、企業が本市において工場等の新設や増設を行う際に活用できる基金制度であり、企業立地の促進と雇用機会の拡大を図ることを目的としています。本資金につきましては、あらかじめ補助要綱に基づき、補助対象として認定を受けた企業が実際の借入れを実行した際に、県は貸付実行した金融機関への利子の補助を行うとともに、市は貸付けした金融機関に一定の割合の預託を行うことで通常よりも低い金利で



融資制度を活用できるようにしております。

本資金につきまして今年度新たな借入れが実行されたため、これに対応するために必要な預託金として5,045万7,000円の増額をさせていただくものです。本事業につきまして説明は以上です。

続きまして同じページ次の段3段目です。企業立地促進補助金です。予算書は43ページ、事業別概要は42ページの下段です。補正額1億5,775万3,000円、財源は全額一般財源です。本補助金は誘致企業及び市内の企業による工場等の新設、増設の設備投資等に対して補助金を交付することで企業立地の投資を促し、地域経済の発展と雇用の安定拡大を図るものです。本補助金では雇用増や所得向上などを要件として、あらかじめ企業の事業計画を認定し、その計画に従い実施された設備投資等に対して補助金を交付するものです。

本予算につきまして、事業完了に伴い新たに補助金交付する案件が生じたため、これに対応するため予算の増額補正をさせていただくものです。内容としましては、製造業を中心とした雇用の増を要件とするものが8件、1億5,680万8,000円、情報通信関連企業オフィスの設置に関するものが1件、90万5,000円、合わせて1億5,775万3,000円の増額をさせていただくものです。本事業に関する説明は以上で終わります。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そしたらその次の段でございます。予算書ページの42、43ページ、事業別概要は40ページの上段、中心市街地活性化推進事業費補助金675万円をお願いするものでございます。これは商店街などが実施します中心市街地における商業の活性化、来街者等の利便性の向上、そういったものを図る事業に対して支援するもので、内容としましてはお配りさせていただいております資料2、5ページに詳細がございますので、そちらを御覧くださいませ。

中心市街地活性化推進事業費補助金(面的地域価値の向上・消費創出事業)でございます。補助事業の目的についてでございますが、第4期中心市街地活性化基本計画が策定されまして、今年度より事業に取り組んでいるというところでございますが、折しも長年の課題でありました鳥取駅周辺の再整備につきましても、鳥取駅周辺リ・デザイン会議、これは他部局にはなりまけれども、そういった会議が組織されまして、議論がスタートしているところでございます。中心市街地活性化基本計画におきましては、鳥取民藝美術館や吉田医院、そういったところが並ぶ通り、いわゆる民藝館通りでございますが、そちらの周辺を鳥取民藝観光推進ゾーンということで、空き店舗の活用や環境整備、そういったものによる活性化をするということにしております。このたびは商店街が行うこれらの民藝という地域資源を生かした取組を支援し、交流人口の拡大や中心市街地の活性化につなげていくものというものでございます。

事業内容につきまして、その下でございます。補助事業の内容につきましては、新鳥取駅前地区の商店街振興組合、そちらが実施主体となりまして大きく2つ、ソフト事業であります消費創出事業とハード整備事業でございますが、対流交流事業を実施するというものでございます。消費創出事業につきましては、回遊を促すためのスタンプラリーでありますとか、マップの作成、それから体験交流を促すための陶芸体験、紙すき体験、そしてホームページやSNS

等を活用しました情報発信、そういったものを行うということにしております。

それから対流交流事業でございますが、こちらは空き店舗を活用しまして、民藝カフェというものの開設でありますとか、観光客の皆さんなどに分かりやすく表示するような統一デザイン、統一サイン、そういったものを設置して景観整備を行うということを計画しております。

おはぐりいただきまして6ページでございます。補助金の概要でございます。この補助事業は経済産業省の外局であります中小企業庁、そちらの補助事業、中小企業経営支援等対策費補助金（面的地域価値の向上・消費創出事業）というものがございますが、こちらにおいて採択された事業の実施主体の負担分、補助裏という言い方をしますが、そちらを本市が県の間接補助をいただきながら補助率4分の3で支援をするものでございます。

具体的には下のスキーム図を使って御説明をさせていただきたいと思っております。スキーム図、御覧くださいませ。全体事業費約2,970万円の中の補助対象費は2,700万円になります。補助対象経費の外というのは約270万円ぐらいになると思っておりますが、これは消費税分、消費税分は補助対象とはなっていないということでございます。補助対象経費2,700万円のうち、3分の2、1,800万円は国の先ほど言った補助金が交付されるということでございます。これは直接、新鳥取駅前商店街振興組合が国のほうに、経産省中小企業庁であります、そちらへ申請をしているもので、本市を通さず直接国のほうから補助金が商店街のほうに支払われるというものでございます。その2,700万円から国の補助金1,800万円を差し引いた900万円、こちらが実施主体、新鳥取駅前商店街振興組合さんの負担額というものになります、本市はその900万円の4分の3、675万円を支援するというものでございます。この675万円には、歳入予算にもございますが、鳥取県の地域商業活性化促進支援事業費補助金211万円が含まれており、これは間接補助として一旦我々のほうが受け取りまして支払いをさせていただきます。実質、市の一般財源は464万円ということになります。新鳥取駅前商店街さんの負担額は900万円から本市の負担支援675万円を差し引いた225万円と、それから補助対象外、消費税分ということになります、270万円の合計495万円が商店街さんの負担ということになります。このように商店街さんにとってもかなり大きな負担、覚悟を持って実施されるという事業でございます。本市としましてもこういった意欲のある商店街をしっかりと支援していくということで成功事例を作っていただき、周辺の商店街、そういったところにも波及していくということを期待しておりますのでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続きまして細目の41番でございます。地域経済活性化促進事業費でございます。予算書は43ページです。細目のうち、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費について説明をさせていただきます。事業別概要は40ページ下段でございます。補正額300万円を計上させていただきますのでございます。財源は一般財源です。詳細な事業内容につきましては資料2で説明させていただけたらと思います。資料2の7ページをお開きいただけますでしょうか。

今回、この事業費で補正予算を計上して取り組む事業でございますが、鳥取市木質バイオマス地産地消システム確立支援事業でございます。この事業の目的でございますけれども、令和元

年6月30日に鹿野町にあります道の駅西いなば気楽里がオープンいたしました。写真につけてありますとおり、この道の駅に温室効果ガス削減、循環型社会の形成などが期待される木質バイオマス燃料でありますまきを利用して熱をつくるまきボイラーを公共施設としては初めて導入させていただきました。このまきボイラーによりまして、再エネで創られた熱を道の駅の足湯でありますとか、レストランの一部給湯に利用されております。この新型コロナの影響で、利用者に変好でございました足湯の利用が、自粛したということでまきボイラーもそのときは運用を縮小しておったんですけれども、新型コロナが5類になったということで、コロナ後のまきボイラーの利用の促進でありますとか、持続可能な地域社会、地域経済の再生を図っていく必要があると考えておるところでございます。

このたび木質バイオマス燃料の生産を地域で行うことで、持続的かつ安定的に生産・消費する再エネ地産地消システムをつくりまして、エネルギー自給率の向上、地域社会、地域経済の活性化を図るために事業を行うものでございます。

続いて3の地産地消システムイメージ図をつけさせていただいております。めくって8ページの4、事業概要と併せて説明をさせていただけたらと思います。まず、まちづくり協議会でございます。地域で活動しているコミュニティーの組織でございますけれども、それが中心となりまして、鳥取市西地域内に、道の駅からできるだけ近い位置に原木土場も含みますまき製造乾燥施設を造りまして、そこに地域の森林から出る林地残材や間伐材など原木を受け入れて、その原木でまきの製造を行い、できたまきをボイラー燃料として道の駅西いなば気楽里などに供給をします。それで、まきの製造におきましては、まき割り体験や環境教育といった住民参加型イベントなどを年に数回開催できたらと考えておりまして、多くの地域住民など参画してもらい、取り組むことができないかというふうに考えております。

間伐材などの原木の買取りにつきましては、智頭町が行っております林地残材や間伐材を杉小判という地域通貨で買い取る木の宿場プロジェクトというのを実施しておるんですけれども、これを参考にさせていただきまして、道の駅の商店で利用できる地域通貨を発行して買取りを行えないかと考えております。このように薪製造、配送、あと地域通貨の発行や管理業務を担うまちづくり協議会がこの木質バイオマス地産地消システムを構築する取組に対して、このたび補正をして本市が支援を行うものでございます。

続いて5の補正内容でございますけれども、木質バイオマス地産地消システム構築支援事業費補助金という補助制度を創設いたしまして、林地残材、間伐材等原木の受入れやまきの製造・供給を担いますまちづくり協議会が取り組むこのシステムの体制構築に係る経費に対して補助金を交付したいと考えております。予算額は300万、補助率は定額の10分の10を出させていただけたらと思っております。この補助金の使い道でございますけれども、まず、原木の買取り料として52万5,000円、まき割り作業に係る人件費等に38万4,000円、まき割り機・まきラックなどの備品ですね、そういったところに係る経費が195万9,000円、あと、地域通貨に係る作成費を13万2,000円、合計300万を見込んでおるところでございます。

今後のスケジュールでございますが、6番でございます。10月に補助金交付決定を行った後、11月から具体的取組方法について検討・協議を本市も入りながら行えたらと思います。12月に

まきラックの購入などまき製造の整備、あと、原木の受入れの広報などを行えたらと考えております。来年、令和6年1月からまき製造に取りかかりまして、このまきボイラーは含水率が25%まで乾燥したら利用できるというものでございまして、そこまで乾燥して、早い物で6か月後の令和6年7月頃から道の駅に供給できるようにできないかなというふうに考えております。

最後になりますが、7の期待される効果ということで、この取組を行うことでエネルギーの地産地消、地域脱炭素を図っていききたいと。また、長期的に道の駅まきボイラーに地域内で作ったまきを安定供給ということが実現できれば、地域内資金循環の活性化が図られると考えております。さらに多くの地域住民が参画して、このような新たな事業に取り組むことでまちづくり協議会の組織活性化が図られて、あと、環境教育やまき割り体験イベントなど、人を呼び込むことで生涯学習や地域活性化が図られないだろうかというふうに考えておるところでございます。事業の説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷です。続きまして同じページ、資料4ページの一冊下の段です。鳥取市新事業展開支援事業費、予算書は43ページ、事業別概要は43ページ上段です。補正額が800万円、財源はコロナ克服・新時代開拓臨時交付金640万円、一般財源が160万円です。本事業はコロナ禍で売上げが減少した事業者が取り組む新たな分野の進出や新規手法の導入による取組を支援することにより、市内事業者の事業継続や地域経済の持続的発展を図るものです。

本事業は昨年度からコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用して事業を実施しており、今年度は昨年度からの予算を繰越して10件分を想定して予算計上し、対応させていただいておりましたが、申込みが想定を超えた増加があったものでして、今回、その申請に対応するため、新たに必要額として6件分、金額として800万円を補正要求させていただきコロナの申請に対応させていただければと考えているところです。コロナ克服・新時代開拓交付金の活用がありますので、今年度での事業の実施ということで考えております。説明は以上です。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。おはぐりいただきまして5ページでございます。予算書42、43ページ、事業別概要では41ページの上段でございます。46、伝統産業等支援事業費、ふるさと産業規模拡大事業費96万2,000円をお願いするものでございます。これは和紙だとか、陶磁器、酒造り、酒造ですね、そういったもの、そのほかのふるさと産業を行われる事業者が規模拡大に伴う設備投資でありますとか、新商品開発に係る費用、そういったものを支援するものでございます。当初200万円ということで予算計上しておりましたが、和紙製造事業者が新たな取引拡大を目指すための生産設備、そういったものの導入に関する支援ということで148万7,000円、こちらの支出をする見込みとなっております。現在、残額が51万3,000円ということになっております。

このたびの補正予算をお願いさせていただきますのは、新たに酒造りを営んでいる事業者におきまして、良質な水を求めて設備投資をして事業拡大をしていきたいという計画をお示しを

いただいております、その支援をするように考えておるところでございます。この設備投資に係る費用が147万5,000円でございます、予算残額を差し引いた96万2,000円、そちらをお願いするものでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井でございます。続きまして観光費のほうの説明に入らせていただきます。5ページの上から2番目、周遊観光促進事業費でございます。事業別概要が43ページの下段、補正額897万4,000円となります。こちらは国内外から訪れます観光客の周遊を促進するための二次交通として1台3時間3,000円の周遊タクシーを鳥取ハイヤー協同組合様に運行主体となっただき、4月から運行しておりますけれども、7月末現在の利用台数が1,041台ということで予定を上回る利用状況となっております。

特に利用者の約6割、こちらを外国人観光客が今、占めているような状況でインバウンド需要の回復が顕著になっている状況下でありますので、コロナ禍や物価高の影響により落ち込んだ観光需要を底上げしていくということを目的に鳥取県と連携し、運行の継続に係る経費を支援するものでございます。補正額はコロナ前の令和元年度の当該タクシーの利用実績を参考に今後の利用台数の見込みを1,076台という算出をしまして、通常料金1万1,340円、それと乗車料金の3,000円、この差額の8,340円を乗じて算出をいたしております。鳥取県の二次交通運行支援補助金448万6,000円、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金359万円を充当しております。

続きまして、その下の観光地施設整備事業費でございます。事業別概要が44ページの上段、補正額が27万円でございます。こちらは国府町の雨滝の駐車場にあります枯れ木が倒木する危険があるということで、隣接する市道や電柱に被害が及ぶ可能性があるため、伐採するための費用として27万円を計上させていただいております。

次にその下の鳥取市道の駅管理運営費でございます。事業別概要が44ページの下段、補正額が425万2,000円となります。こちらは道の駅清流茶屋かわはらのガス貯蔵タンク2台の法定期限が迫っております、新しいバルブタンク2台に更新をするための経費となっております。内訳としましては古いこの貯蔵タンクの撤去や、新たなタンク2台、それからバルブ調整器の設置、センサーの制御盤の交換などが主な内容となります。過疎対策事業債420万円を充当しております。

一番下になります。次の観光施設運営事業費特別会計へ繰出しということで、補正額が61万7,000円、詳細は特別会計のほうで説明をさせていただきますが、気高町遊漁センター、それから鹿野町の国民宿舎山紫苑の防火設備、それから同じく鹿野町の鹿野温泉館の看板の不具合に伴う修繕に係る経費でございます。それに伴う特別会計への繰出しとなります。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きましてページをおはぐりいただき7ページでございます。債務負担行為の御説明をさせていただきます。このたびの経済観光部の債務負担行為に

つきましては3件上がっておりますが、全て次年度からの所管施設の指定管理者制度に基づいて行うものでございます。

まず、一番上の段、予算書ページは11ページ、事業別概要は75ページでございます。指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町和紙生産伝承施設の管理運営費でございます。鳥取市佐治町和紙生産伝承施設、皆様にはかみんぐさじという名前で親しまれておるものでございます。債務負担行為の期間は令和6年から令和8年の3年間、限度額は2,382万3,000円でございます。かみんぐさじにつきましては、公募において指定管理者を選定するという予定でございます。現在その準備を行っております。今後は募集要項の配布を9月下旬、応募の受付を10月末、選考のヒアリングを11月上旬、それから11月下旬に指定管理者を選定し、12月議会で議案として御審査をいただくというものになります。

限度額につきましては現在の指定管理期間、令和3年度から令和5年度まででございますが、この3年間では1,800万円ということではございました。このたびの限度額は3年間で582万3,000円が増額ということになっております。単年度でいいますと194万1,000円増額ということになります。これは、まずは歳出の増加、特に人件費でございますが、増額したこと、昨今の人件費の増額により人件費が増額したこと、それから光熱水費、令和4年度の実績に基づいて算出させていただいております。エネルギー代の高騰ということで少し上がっておるということではございます。歳出ではその2つ、また、収入のほうでございますが、展示販売でありますとか、和紙の生産販売ということをやっておりますけれども、コロナ過におきまして以前に比べまして約半分ぐらいに売上げが落ち込んでおるところでございます。現在もまだ回復していないということで、収入をコロナ前の額の約80%というふうに見込みまして算定しております。そういったことによりまして本市のこの指定管理料が増額していったというものでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。続きましてその下の鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費について説明をさせていただきます。予算書は同じく11ページ、事業別概要のほうは76ページになります。こちらも本年度の指定管理期間の終了に伴い行うものでございます。議決後は現管理者であります株式会社ふるさと鹿野に対し指名を行う予定としておりますけれども、期間のほうは令和6年度から令和10年度の5年間、限度額が9,980万6,000円となりまして、単年の指定管理料は1,996万2,000円というふうになります。

限度額の増加の要因でございます。先ほども同じなんですけれども、主に人件費それから光熱水費ということでございます。人件費に関しては4人の算出に基づいて年間約181万8,000円の増加というようなことが増加の要因となっておりますし、光熱水費も電気代の高騰等の影響を考慮して、年間で38万3,000円といった形で増加をしているような状況でございます。候補者の選考等のスケジュールは、先ほど説明があったとおりでございます。同じく12月議会で指定の議決をお諮りする予定としております。

続きましてその下の鳥取市佐治町自然環境活用センター、鳥取市佐治町たんぼり荘、それから鳥取市佐治町山王谷キャンプ場の管理運営費についてでございます。予算書は11ページ、事

業別概要書は77ページでございます。こちら今回指定管理の今年度の終了に伴って行うものでございまして、議決後は現管理者であります株式会社さじ式拾壹に指名を行う予定でございます。期間のほうですけれども、こちらは令和6年度から8年度の3年間、限度額は1,344万1,000円でございます。単年の指定管理料は448万1,000円となります。限度額の増加の要因もこちら同様でございます。人件費と光熱水費によるものが主でございます。人件費につきましては人件費の算定を3名ということで、年間で69万8,000円の増加、それから光熱水費も電気代等のその高騰の影響が考慮されまして、年間29万1,000円の増加となっております。先ほどの施設と同様12月議会での指定の議決をお諮りする予定としております。

なお、先ほど冒頭の挨拶で部長もおっしゃられましたけれども、8月の台風7号の影響によりまして、この3施設のうちのたんぼり荘に関しましては給水設備、それから空調の機器ですね、こういった部分が土砂流入の関係で被災をしております。その更新に係る経費は追加の補正予算のほうに計上する予定としておりますけれども、関連しまして、たんぼり荘の背後の河川のほうの復旧も今、県のほうも進めておられますし、その背後の河川の復旧等も我々も要望しているところでございます。年度内の復旧を見込んで指定管理者にこのたびこういった形で委託をさせていただくものでございます。

それから7ページのこの欄外のほうちょっと見ていただきたいんですけども、この3施設以外にですけれども、全額利用料金で賄っております国民宿舎山紫苑、それから鹿野温泉館、道の駅西いなば気楽里、この3施設も更新の対象となります。山紫苑と鹿野温泉館につきましては指定管理期間を令和6年度から令和10年度の5年間ということで、現管理者であります株式会社ふるさと鹿野に指名を行う予定としております。また、道の駅西いなば気楽里は指定管理期間を令和6年度から令和10年度の5年間ということで、こちらは公募を行っていく予定としておりまして、いずれもどの施設でも同様ですけれども、12月議会に選考等を行った上で指定管理者の指定議案をお諮りしたいというふうに考えております。説明のほうは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第110号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第110号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。続きまして委員会資料のほうの8ページをお願いします。初めに歳入についてでございます。予算書は111ページでございます。一般会計からの繰入金として補正額が61万7,000円となります。

次の9ページ、歳出のほうに移らしていただきますけれども、こちら、まず初めに観光施設管理費でございます。事業別概要のほう104ページの上段となります。補正額が17万4,000円です。こちらは気高町の遊漁センターの防火設備点検で不具合が判明しました連動制御盤を修

繕するものでございます。補正額が17万4,000円ということでございます。

次にその下の温泉施設管理費でございます。こちらは、事業別概要は104ページの下段、補正額が44万3,000円となります。内容ですけれども、鹿野町の国民宿舎山紫苑の防火設備点検で不具合が判明しました防火扉用の電磁レリーズを交換し修繕するもので、補正額は10万2,000円。また、もう1点、屋外広告物点検で不具合が判明しました鹿野温泉館の入り口の看板、こちらが少し劣化が進んでおって危険性があるということで支柱等の修繕を行うもので、補正額が34万1,000円となります。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第122号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第122号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井でございます。そうしましたら、鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定についてということで、委員会資料の2の9ページを御覧ください。付議案のほうは27ページとなります。

まず、今回の指定管理の期間でございますが、令和6年2月1日から令和11年1月31日までの5年間となります。候補者に選定された団体でございますが、鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体ございまして、代表は株式会社イズミテクノ、構成員といたしましてB I P R O G Y株式会社、同じく株式会社J R西日本コミュニケーションズの2社となります。

選定された団体の提案内容について少し説明をさせていただきます。まず、指定管理料の総額でございますが、8,646万4,000円、こちらは初年度のみ指定管理料となります。これは砂像の制作費や場内歩道、水場整備、それから主に来年の2月、3月辺りの閉館中となります期間の維持管理費の不足分として、必要な経費を計上しているもので、次期15期展示の砂像制作に係る準備経費という要素の強い内容の内訳となります。

毎年度納付いただきます固定納付金の総額は3億1,720万円ございまして、令和6年度から9年度はそれぞれ4,421万5,000円、最終年度に翌年分の砂像制作費を含めました1億4,034万円が内訳となっております。事業の内容でございます。安心・安全・コンプライアンスを最優先とした効率的な維持管理、SNS、ホームページ等を活用した砂丘の滞在コンテンツや入館状況等の情報発信、それからキャッシュレス決済の推進による満足度の向上、職員の資質向上に関する研修の実施、コロナ前の回復を見据えた実施事業等の継続実施などを主な内容としておられます。選定の理由のほうは10ページのほうに書いてあります。当団体のほうは令和元年度の開催でありました12期展示で目標の入館者数50万人を達成され、コロナ禍におきましても他施設の手本となる感染防止対策を徹底され、安心・安全な観覧環境の創出を図るとともに、総合プロデューサーや市との連携を深めて美術館としての品質の維持に努めていただ



おります。

今回の提案では、引き続き着実な運営を継続できる管理体制に加えて、職員等への研修体制の構築による資質の向上、キャッシュレス決済の推進による利便性の向上、ホームページ、SNSを活用した情報発信など、堅実な運営が見込めるものとなっております。安定的な施設運営や適正な維持管理能力が評価されたところでございます。12ページ以降のほうに、今回選定された団体が提出された事業計画書や収支予算計画書等をつけておりますので、こちらのほうは御覧いただけたらと思います。説明のほうは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第126号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。それでは専決処分事項につきまして、今回の台風7号災害に対応するため、8月に専決処分により予算化させていただいている案件2件につきまして御説明をさせていただきます。

資料2のまず51ページを御覧ください。災害等金融対策利子補助金です。予算書は13ページ、事業別概要は8ページ上段です。これは鳥取県との協調融資である災害等緊急対策資金において、このたびの令和5年度台風7号災害が融資対象となりました。融資の資金の内容は資料中段にあります災害緊急対策資金の概要というところの内容でございます。本補助金はこの融資における利子の補助をさせていただき、浸水被害の復旧、災害による被害を防ぐための改修などの取組を支援することで中小企業の経営の維持、安定を促進するものです。

この補助金では、融資利率1.43%の利子を全額借入れから3年間補助することで、この間実質無利子での貸付けが受けられるという形にさせていただいております。今回の災害等緊急対策資金につきまして、鳥取県では全体で5億円の融資を想定しており、そこから算出される今年度8月に発動しておりますので9月以降の分につきまして利息額を200万円と算出し、これを今回の予算として計上しております。なお、この予算につきましては、県の支出金及び一般財源それぞれ100万円ずつ県市2分の1ずつの負担で対応させていただいております。速やかな災害の支援につなげるために、本予算は8月の専決処分において予算化し、事業者等への周知を今、図っているところでございます。本補助金につきましては、まず12月までに生じた利子分を1月に申請をいただいて支払うという流れになるかと思っております。参考までに近年の指定災害の融資の実行状況を51ページ資料の下段に載せていただいております。本事業に関する説明は以上です。

続きまして次のページ、資料2、53ページ、令和5年台風7号被災企業復興支援事業費です。予算書は13ページ、事業別概要は8ページの下段です。今回、台風7号による豪雨により、被

災された中小企業が行う施設及び設備の復旧、豪雨対策等の取組に対して費用経費の一部を支援することにより、早期の事業再開及び今後の事業継続を後押ししようとするものです。鳥取県において台風7号等で被災した中小企業が行うこれらの取組に対して、鳥取県台風第7号等災害企業復興補助金として、8月専決処分され、受付が始まっております。本補助金につきましては、本市においてこの県の補助金で交付が決定になった事業に対し、補助金を上乘せする形で県と協調し、復旧に合わせた生産性の向上や災害への防護対策による企業の事業継続の取組を支援するものです。

補助の内容につきましては資料の中ほど、県市補助のイメージを御覧ください。黄色が県の補助金のところになりますが、事業費300万円までにつきましては県が3分の2、上限200万円を補助する制度になっております。これに対しまして本市で6分の1、上限50万円を負担させていただき、この300万円のところは最大6分の5が補助、県市でさせていただく形になります。また、さらに300万を超えたところで、市のほうで2分の1、上限50万円を補助として負担させていただく形を取らせていただき、事業費400万円までで県市合わせて300万円を補助する制度としてさせていただいております。この補助事業につきましては本市で1件当たり補助する額の上限は100万円になります。被害状況の調査等により、想定する申請件数を15件とし、予算額1,500万円を計上させていただいております。予算は全て一般財源です。本事業につきましても事業者への速やかな支援につなげるため、8月専決処分で予算化させていただき、県と協調しながら事業者の取組の支援につなげているところでございます。

以上で専決処分事項の2件に関する説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 報告第16号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

報告第16号専決処分事項の報告についての御報告をお願いします。米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。報告第16号専決処分事項の報告について報告させていただきます。資料2の55ページをお開きください。これは令和4年11月11日午後6時頃に鳥取砂丘の駐車場のほうで、鳥取砂丘の観光に訪れていた相手方が夜間で視野が悪い状況の中、立入禁止の表示などがなかった倉庫裏に誤って入り込んでしまったところ、グレーチングが設置されていない側溝で足を踏み外し、アキレス腱を負傷したといったものでございます。相手方は鳥取市外に在住される方です。賠償額としましては、治療費の10分の3相当ということで治療費総額が59万9,200円というふうな最終結果になりまして、その10分の3に相当します17万9,760円を賠償額として確定し、支払いをさせていただきました。過失割合はこのため、市、相手方で3対7といった区分けになっております。

事故が起こってからの対応でございますが、まず、相手方から連絡を受けましたのが11月18日でございます。速やかに事故発生場所、倉庫裏へ誤侵入を防ぐ立入禁止標識を掲示し、再

発防止を図りました。後日、側溝にグレーチングを設置し、改善を図ったところでございます。写真ですね、左上の航空写真に真ん中辺にちょっと赤い丸がありますが、ここが事故の発生した場所でございます。その隣の写真が、グレーチングに空いている箇所が見えると思いますが、ここに足を踏み外して負傷されたといったものでございます。その後、その下ですが、左側下の写真になりますが、応急的に立入禁止の措置を講じ、後日、これは令和5年3月16日になりますが、残予算等を活用させていただきましてグレーチングの隙間を埋めるような作業をしまして、今後、再発しないように改善を図ったところでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 報告いただきました。こんなところだったんだと、今、改めて見たんです。そもそも何でここグレーチングがこの部分だけ設置がされてなかったのか、ここ普通だったらやっぱり通ることは十分考えられると思うんですけど、例えば関係者というのか。ここだけがぽっかり何か設置されてないということ自体が何でだろうと、そこがちょっと不思議なんですけども、その辺りの部分というのは何か分かりますか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤でございます。この倉庫裏は、これまで人が通るということはあまり想定しておらず、普段ボランティア除草などで回収した除草などを一時的に仮置きをして、後日回収するまでそこに保管するというようなことをしておって、あまり人が通らないということでグレーチング以外にコンパネといいますか、ベニヤ板を敷いたりしてそういった対応しておった状況なんですけど、そういったものが何らかのタイミングでずれたり外れたりして穴が空いていたところに足を踏み外すような事故があったので、このたびきちっとグレーチングを並べて再発防止を図ったというものでございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。でも、ただ、最初から何か事業費けちったわけではないでしょうけども、最初からグレーチングしとけばと、写真を見ただけでも何かそういうふうに見えてしまう状況でありますね。ほかにそういうところがあるのかないのか分かりませんが、改めての点検なりそういうこともされたほうがいいんじゃないかなと思いました。はい、結構です。

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。そのほかございますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ヤマタ鳥取砂丘ステーション運営事業(鳥取砂丘西側エリア滞在型観光施設運営事業)の進捗状況について(説明・質疑)

◆浅野博文委員長 次にヤマタ鳥取砂丘ステーション運営事業(鳥取砂丘西側エリア滞在型観光施設運営事業)の進捗状況についての御報告をお願いします。米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤でございます。資料57ページをお開きください。ヤマタ鳥取砂丘ステーション運営事業の進捗状況について報告をさ

せていただきます。6月定例会以降ですね、基本協定の締結ということで7月21日に県庁の議会棟の3階特別会議室のほうで基本協定を締結させていただいております。写真のとりのメンバーで、知事、市長、あと事業者代表ということで調印のほうさせていただきました。

2番目、モニター利用の実施経過ということで、この事業に当たりまして閉鎖しておりますサイクリングターミナル及び柳茶屋キャンプ場につきまして、暫定的に利用するモニター利用という事業のほう実施させていただいております。期間は令和5年5月20日から令和5年7月16日までの間でございます。実施施設は該当の2施設で公募をかけまして利用団体ということで市立小学校4校と、あとボーイスカウトさん、ガールスカウトさんの7団体ですね、計11団体からの申込みがありまして利用をしていただいております。利用人数としましては延べ817人で、内訳としましては宿泊利用が9泊の251人、日中利用デイキャンプ等ですが13日の566人といった内訳となっております。

3番目ですね、現在の進捗についてですが、自然公園法による公園事業の執行認可を今、申請しているところでございます。まず、野営場事業としまして柳茶屋キャンプ場とこどもの国キャンプ場、これ2つともキャンプ場ということで野営場事業というようなくりになりました、こちらのほう、認可申請は5月末に環境省へ提出しております。

次に宿舎事業としまして、こちらはサイクリングターミナルに係るところですが、こちらは令和5年6月末に同じく環境省へ提出しておいて、現在、最終審査をされておる状況のところでございます。

4番目、施設の引渡しでございますが、令和5年8月1日に引渡しを行わせていただきました。ただし、サイクリングターミナル並びに柳茶屋キャンプ場につきましては、市の不具合箇所の改修等がございますので、市のほうで改修後に引き渡すということで、今現在、まだ市のほうが管理している状況となっております。

5番目、不具合箇所の改修につきましては、まず、サイクリングターミナルの工事につきましては内回りと外回りの工事に大きく分けまして、記載の不具合箇所につきまして発注方法ですが、内回りにつきましては随意契約、外回りにつきましては入札といった形で発注の方法の検討を進めさせていただいたところでございます。この内回り工事につきましては、本市による不具合箇所改修以外にも事業者側の工事もあり、明確な切り分けができないためというようなことで、こういった仕分けをさせていただいたところでございます。あと、その下にありますが、柳茶屋キャンプ場もバーベキューとか、調理スペースについては、こちらは入札というような形で発注を進めさせていただいております。

6番、今後の予定ですが、今月中に環境省の公園事業の認可申請が下りる予定となっておりますので、その後10月に着工し、令和6年3月に工事完了、令和6年4月の開業を目指しておりますところでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。前も、このヤマタホームさんのほうでの契約ということでそのときも言ったんですけども、この今、先ほどの御説明の中に内回り工事については不具合箇所が改

修以外に事業者、あと明確な切り分けができないということで随意契約だと、この2行というか、ここだけで終わるとるんですけど、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。失礼いたしました。明確な切り分けができないため、随意契約での発注とするというような2行というようなことですみません。作業としましては鳥取市の随意契約運用基準といったものが定められておりまして、それに照らしましたところ、該当する基準としまして、よく2号随契とか、6号随契とかというふうな表現をしておるんですが、このたびの案件が2号随契もしくは6号随契に該当しているというようなことで、今現在その基準に沿って随意契約での発注を進めさせていただいているところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 先回も僕が心配しておるのは、もともとが発注者が誰で、施工者が誰だということで非常にこの切り分けができないというようなことが大体想定されておったわけですよ。そういう中で、今回のような契約の中でガラス張りというか、明確なもので誰が見積りを出したとか、積算をしてこういう金額になったということがただでさえ入札の場合は、そういうことを厳密にやられなきゃいけないと思うんですけども、今回のように、誰が発注者で、どこか切り分けあって、どういう積算根拠でちゃんとやっているというようなことが市民から見ても明確に分かる資料をちゃんとしとかなないと、疑わしいことになりかねないと私は心配しておるところなんです。その辺のところを明確にきちっと資料なり、こういう手順でこうやっていきますよということを説明できるようにやっていただきたいと思います。

具体的に言ってここで説明できないかも分からないですけども、予算というものがあってその中で、ヤマタホームさんのほうでここはこうしていきたいというようなものと、それからここにも書いてあるように、切り分けができないというところも非常にここがファジーなものですから、そういうところも市民から何か疑義があった場合にきちっと説明できるようにしていただきたいと思います。現実的にはオープンに向けて非常になかなか難しいところがあると思うんですけども、そういうこともきちっと緊張感を持ってやっていただきたいと。

先ほどのグレーチングのことも、戻りますけども、石田さんが言われたように緊張感を持ってやっていただかないと、今回、これくらいで済んだかも分からないですけども、大変な事故になる可能性だってあるわけで、砂丘という大きな宝物をまた、イメージが悪くなってもいけませんし、もうちょっと施設のこともちゃんとやっていただきたいということも申し添えておきたいと思いますし、今後のこの明確に切り分けできないことの説明というものも本当はしていただきたいんですけども、そういうことをもって今後やっていただきたいと思う。ちょっとこの辺で答弁お願いします。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤祐治観光・ジオパーク推進課参事 失礼いたしました。観光・ジオパーク推進課、米澤です。また、この定例会中にも、また、報告の機会がございますので、またちょっとその辺を整理しまして、次回、報告をさせていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。ありがとうございました。

しばらくの間、休憩させていただきたいと思います。再開は1時からでよろしいでしょうか。はい、よろしくをお願いします。

午後0時 0分 休憩

午後0時 59分 再開

### 【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 それでは皆さんそろわれましたので始めたいと思います。

農林水産部・農業委員会の審査に入ります。

初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆さん、こんにちは。農林水産部長の坂本です。前回の文教経済委員会が6月30日でしたけども、それから2か月余りの間に、もう皆さん御存じのとおり、大きな災害2回見舞われました。農地や農業施設、林道等農林業関係の施設についても多大な被害を受けましたし、農作物についても大きな被害が出ておるところでございます。本会議でもこれに関しまして、多くの議員さんから御質問等いただいております、農家であるとか、林業者に寄り添ったしっかりした復旧・復興をやれという叱咤激励と受け止めまして、早い復旧のほう努めさせてもらいたいというふうに思っております。

今日の御説明申し上げます内容でございます。まず、議案第107号は6月、7月豪雨に関する農林業被害の復旧費ほかを計上させていただきます一般会計補正予算でございます。また、議案第120号は農産物加工等施設の設管条例等の一部改正に関するもの、議案第126号は台風7号によります農林被害の応急対策に関する8月専決予算の御報告を申し上げまして御承認をいただくものでございます。詳細につきましては、それぞれ各担当課長から御説明のほう申し上げます。よろしくお願いたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

### 議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いたします。そういたしますと議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）の農林水産部の所管に属する部分について御説明申し上げます。お配りしております右肩に資料1と示しております

A 4 版横の農林水産部文教経済委員会9月補正予算等説明資料によりまして説明させていただきたいと考えます。右下にページ番号を表示しております。

そうしますと、資料1の7ページの上段の黄色い部分を御覧ください。農林水産部歳出合計、補正前の額33億2,208万2,000円に対しまして、今回の補正額3億9,915万7,000円、補正後の額は37億2,123万9,000円でございます。以降、担当課より順にこの資料1歳出予算説明資料と事業別概要書によりまして、説明させていただきたいと考えます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明申し上げます。資料1の7ページを御覧ください。農政企画課所管といたしましては、目、農業総務費の農産物加工センター管理運営費でございます。予算書は41ページ、事業別概要は45ページ上段でございます。農産物加工センターの修繕費といたしまして補正額67万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては、本市の農産物加工施設の老朽化によります修繕対策として、国府地域の大茅地区農産物加工施設の浄化槽改修及び青谷地域のかちべ伝承館の燃料用タンク等を取り替えるための費用といたしまして、修繕料67万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、共同利用施設整備等事業費でございます。予算書は同じく41ページ、事業別概要は45ページ下段でございます。共同利用施設の修繕費といたしまして、補正額276万円を計上させていただくものでございます。事業内容といたしましては、本市の共同利用施設の老朽化によります修繕対策といたしまして、鳥取地域の馬場地区水耕栽培施設でありますとか、野坂ふれあいドーム等の電子制御盤の改修や水道口径の変更、また、地元移管を予定しております用瀬地域の別府多目的集会所の譲渡前修繕のための費用等といたしまして、修繕料276万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、米穀品質向上対策支援事業費補助金でございます。予算書は41ページ、事業別概要は46ページ上段でございます。補助金といたしまして補正額75万円を計上させていただくものでございます。これは米や大豆等米穀類の品質向上でありますとか、安定生産のために行いますJA鳥取いなばの老朽化による本高育苗施設の連絡通路の改修を補助率3分の1、鳥取市の農業振興基金の繰入金を活用いたしまして支援しようとするものでございます。事業内容につきましては、昭和60年稼働しております本高育苗施設では水稻苗等育苗としておりまして、フォークリフトによりまして建物間の連絡通路を通過して育苗でありますとか、資材を搬入しておるところでございますが、橋脚部分が経年劣化により腐食しておりまして、車両が落下する危険性がある状況でございます。また、春に間に合うよう冬期のうちに育苗開始をいたしますため、降雪期までに改修するための費用といたしまして補助金75万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、野生鳥獣被害防止事業費でございます。予算書は41ページ、事業別概要は46ページ下段でございます。委託料として補正額30万1,000円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては令和4年4月から稼働しております減容化施設でございますけれども、環境面に配慮しつつ有害鳥獣の個体を処理する施設におきまして、県道から施設に向かう農道が現在、除雪路線である生活道に当たらないということで、降雪期に施設までの除雪するための費用といたしまして委託料30万1,000円を補正させていただくものでございます。

続きまして最下段を御覧ください。農政企画課、今回の補正額が448万1,000円、補正後の歳出合計額は8億536万4,000円でございます。農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。林務水産課の9月補正予算額は災害復旧も含めまして1億1,222万円でございます。補正後の額は9億6,648万1,000円となります。それでは資料1及び事業別概要を用いまして説明させていただきます。

資料1で行きますと8ページを御覧ください。予算書41ページ、事業別概要47ページ上段でございます。とっとり出合いの森施設管理費でございます。1,878万3,000円の増額をお願いするものでございます。鳥取市桂見にありますとっとり出合いの森は、年間約10万人が利用する森林公園でございます。本年度の春の点検におきまして、遊具や展望台、木道に異常が見つかりました。現在、使用禁止措置を行っておるところでございますけれども、サブマリンやターザンロープといった遊具及び木道を撤去いたしまして、展望台の屋根、こちらにつきましては修繕を行います。併せて木道を撤去したところに丸太による階段を設置するというところに要する費用について審議をお願いするものでございます。

続きまして、森林産業イノベーション推進事業費でございます。予算書は43ページ、事業別概要は47ページ下段でございます。補助金165万円をお願いするものでございます。こちらにつきましては、資料1の10ページを見ていただければと思います。そちらのほうを見ていただきますと、本事業はICT等の先端技術を活用いたしまして、森林資源や森林境界情報の情報共有化とオープン化を進めて、併せて新しい木材流通、販売の仕組みづくりを行うということで林業成長産業化を図るものでございます。令和4年度には木材の電子入札システムと電子寸検システム、木材の大きさとかボリュームを図るものでございますけれども、こういったシステムの導入を行いました。このシステムをさらに活用するために今回は、画像解析共有ソフトの導入を支援するものでございます。今回、支援するソフトは地図情報に写真情報を重ね合わせて表示して、それを多数で共有するというものでございます。例えば森林組合が山にこれだけの木を切ったよというような写真を提示しますと、それを見た運送会社は、では、いついつ頃にこの木を運び出すための日程を組んだらいいかなというようなことを考えるですとか、または山土場にこのくらいの木がありますよというような情報を出しますと、今度は合板工場のほう側は、それではこの分についてほしいので、入札に参加しようかと、そういったことをみんなで情報を共有するというようなことが可能になるシステムでございます。これによりまして川上であります素材生産者から工務店や木材を需給する川下まで一体的に情報を共有する生産流通サプライチェーンの構築を図りたいと考えております。

資料1の8ページに戻っていただきまして、危険木等事前伐採推進事業でございます。予算書は43ページ、事業別概要は48ページ上段でございます。補助金854万7,000円をお願いするものでございます。本年1月の大雪によりまして国道等への倒木が発生いたしまして、集落が孤立するといった事態が起きました。このような事態を防止するために、予防的伐採が必要とされる森林におきまして、危険木の伐採、処分等を行う森林所有者や森林管理者へ支援を行



うことによりまして、倒木による住民生活への影響の軽減及び森林所有者等によります森林の適正管理の推進を図るものでございます。今回は1月に孤立集落が発生いたしました佐治町高山、加茂地内及び用瀬町赤波地内の森林について支援を行いたいと考えております。補助率は10分の10でございます。財源は鳥取県の補助金と森林環境譲与税繰入金を予定しているところでございます。

続きまして、漁業経営開始円滑化事業費でございます。予算書は43ページ、事業別概要は48ページ下段でございます。補助金209万1,000円の増をお願いするものでございます。新規就業者が新たに漁業に着業する場合におきまして、漁協が必要な漁船・漁具を購入いたしまして就業者にリースを行うという事業でございますけれども、今回、青谷町青谷漁港所属の漁業者が令和2年度に購入した中古船に潮流計等の器機を取り付けまして、また漁具を購入すると、このことに関しまして補助金を出したいということで補正をお願いするものでございます。本年度事業によります新規就業者の支援につきましては1名増の4名となるところでございます。

続きまして1枚はぐっていただきまして、資料1、9ページになります。災害復旧事業でございます。こちらの写真等つけさせていただいておりますので、11ページのほう見ていただけますでしょうか。災害復旧事業は2つに分かれております。補助災害復旧事業費でございます。予算書は49ページ、事業別概要は49ページの上段でございます。事業費5,274万5,000円の増額をお願いするものでございます。令和5年7月12日から13日にかけて、豪雨によりまして円護寺地内の林道十神線、福部町湯山地内の林道摩尼山線、福部町箭溪地内の林道箭溪線が路肩崩落等の被害を受けたところでございます。早期の復旧を図るために補正をお願いするものでございます。なお、本事業につきましては適正工期確保のため、翌年度の繰越しをお願いするものでございます。繰越しに関しましては予算書59ページに記載してあるとおりでございます。

続きまして、単独災害復旧費でございます。予算書49ページ、事業別概要49ページ下段でございます。事業費2,840万4,000円の増額をお願いするものでございます。こちら単独災害復旧費でございますけれども、補助災害の3路線、こちらの測量設計費として1,980万4,000円、林道十神線ほかの路線の土砂撤去等に860万円、合計2,840万4,000円の補正をお願いするものでございます。林務水産課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは農村整備課に係る部分について御説明申し上げます。資料1の12ページを御覧ください。目、農地費、細目、農業水利施設保全高度化事業費です。予算書は41ページ、事業別概要は50ページ上段となっております。補正額は72万1,000円となります。本事業は農業水利施設の整備を行いまして、効率的な農業運営を図るものでございます。このたびの補正につきましては、大口堰土地改良区の用水堰を設置することとしておるところですけれども、物価高騰のあおりを受けまして資材価格が高騰したことによりまして、この資材高騰分を計上させていただくものでございます。

続きまして、目、農業構造改善事業費、細目、中山間地域等直接支払事業費でございます。予算書は41ページ、事業別概要は50ページ下段となっております。補正額は308万5,000円

でございます。本事業は中山間地域における不利な耕作条件を是正するため、急傾斜地の農地など一定の要件を満たす農地を保全する組織へ交付金を交付するというものでございます。このたびの補正につきましては、今年度の申請におきまして新規に取組を始められました3組織の保全面積などを加えまして、交付対象面積が約23ヘクタール増加したことによるものでございます。

続きまして、目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費でございます。予算書は49ページ、事業別概要書につきましては51ページ上段が補助災害復旧費、51ページ下段が単独災害復旧費となっております。補正額は補助災害復旧費が1億9,300万円、単独災害復旧費が8,565万円で、合わせまして2億7,865万円になります。先ほどですね、林務水産課であったかと思いますが、資料1の11ページのほうに位置図とか、写真をつけておりますので、そちらも合わせて御覧ください。これは本年の6月15日、6月29日の6月豪雨、また、7月8日、7月13日の7月豪雨により被災した農地とか、農業施設の復旧に係るものとなっております。内容といたしましては補助災害復旧費が7か所、単独災害復旧費が220か所となっております。このうち、補助災害復旧費は写真に示しております福部町湯山にあります梨園の法面の崩壊など、こちらの復旧によるものとなっております。農村整備課は以上となります。

◆浅野博文委員長 谷口局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。そうしますと農業委員会事務局に関する補正の中身について説明させていただきます。資料1の13ページを御覧ください。農業委員会、総合農政推進費、予算書につきましては41ページ、事業別概要書は62ページの下段ということで、補正につきましては223万7,000円の補正をお願いするものでございます。内容につきましては次の14ページのほうを御覧ください。14ページにも書いてありますけれども、農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、これまで地域の将来の在り方を示した人・農地プランというものが法律に基づく地域計画というものに変更しまして、市町村につきましては令和7年の3月31日までに地域計画を定めるということになりました。この計画においては、10年後に目指すべき農地利用の姿を示す目標地図を作成するというようになっておりまして、その素案につきましては市町村の求めに応じて農業委員会が作成するというようにされております。

このたびの補正につきましては、その素案作成に当たり、農地の所有者や耕作者の今後の意向等を把握するためのアンケート調査を実施するものでございます。中身につきましては中段に書いてありますけれども、調査対象としましては市街化区域以外の1反以上の農地の所有者または耕作者ということで約9,000件。費用につきましては、アンケート用紙封筒等の印刷費用や、あと郵券代ということになっております。アンケートの中身ですけれども、10年後の予定ということで規模拡大、現状維持、縮小、離農、そういった予定のこともお尋ねですとか、後継者の有無、そういったものをお聞きしたいというふうに考えております。

それで、目標地図の素案につきましては一番下に書いてありますけれども、現状、これは色ごとに人で分かれているというふうに理解していただければよろしいですけれども、その人ごとで規模拡大でありますとか、後継者がいらっしゃる、そういった意向を地図に落とし込んでいき

ながら素案をつくっていき、これを地域ごとの話し合いに持っていき、最終的には市町村のほうで目標地図を作成されるということになっております。

実施のスケジュールですけれども、10月末にアンケート発送、11月末、1か月を取りましてアンケートの回収、年度末までにアンケートをシステムに入力させていただきまして、年度末、3月末に地域計画の素案を作成し、市へ提出したいというふうに考えております。農業委員会事務局からは以上です。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 続きまして、債務負担行為の補正、指定管理施設の更新についてに関わります農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。事業別概要書は78ページから82ページでございます。資料1によりまして説明させていただきます。15ページを御覧ください。施設一覧にありますとおり、農林水産部では神戸ふれあいセンターからとっとり出合いの森公園までの11施設がこのたび更新時期を迎えることとなります。このうち、神戸ふれあいセンター、国府町の七草の家、青谷町の特産物加工販売施設、佐治町の農産物加工センター、あと、安蔵公園と安蔵森林公園の6施設の指定管理者の更新後に必要となります経費を債務負担行為により計上しお願いするものでございます。11施設のうち、安蔵公園と安蔵森林公園、とっとり出合いの森公園については公募により募集いたしまして、それ以外の施設は地域性の高い施設であることから、指名指定といたします。国府町の七草の家は指定管理者の交代によりまして指定管理期間を3年間といたしますとともに、青谷町の特産農産物販売施設につきましては、青谷上地地史跡公園の整備によりまして、1年間の指名指定管理といたしたいと考えております。また、青谷町のいかり原牧場と鹿野町のそば道場、おもしろ市場、ふるさと加工所につきましては、事業収入によりまして施設の管理経費を賄うことができる施設であるということで、債務負担行為の計上はいたしておりません。

今後のスケジュールといたしましては、9月25日から10月30日にかけて指定管理者の募集、公募につきましても指名についてもそうなんですけれども、募集をかけたいと考えております。応募を受け付けた後に、選考委員会を経まして12月議会におきまして指定管理者の指定について上程し、その後、協定を締結した上で6年の4月1日より各施設の指定管理を予定しているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 議案第120号鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について (説明)

◆浅野博文委員長 次に議案第120号鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。議案第120号鳥取市農産物加工等施

設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてに関わります農林水産部の所管に属する部分を説明させていただきます。附議案は13ページから14ページでございます。資料1により説明させていただきます。16ページを御覧ください。

本市の農産物加工施設につきましては、中山間地域の活性化でありますとか、農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興等を図るため設置しておる施設でありまして、今回の国府の七草の家など、6施設では昭和59年度から平成10年度にかけて地域の実情に合わせて大型の布団でありますとか、複数の毛布などを洗濯できる洗濯乾燥設備を導入し、地域で御利用いただいていたところでございます。

設置から15年以上が経過しておりまして設備の劣化、損傷が進みますとともに、近年はコインランドリーの普及でありますとか、家庭用洗濯機でも毛布等の洗濯が可能になっているというようなことから、現在は利用がない状況に合わせて設備を廃止することといたしまして、関係する条例の別表より洗濯乾燥設備の利用料金の項目を削除するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」とよぶ者あり）

#### 議案第126号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてに関わります農林水産部の属する部分について説明させていただきます。資料1の18ページ上段の黄色部分を御覧ください。農林水産部合計、補正前の額33億113万6,000円に対しまして、今回の補正額2,094万6,000円、補正後の額は33億2,208万2,000円でございます。以降担当課より順にこの資料1の歳出専決補正予算説明資料と事業別概要書によりまして説明させていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。18ページ下段を御覧ください。附議案では35ページとなっております。農政企画課所管といたしましては、目、農業振興費の令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業費でございます。予算書は13ページ、事業別概要は9ページ上段でございます。農業施設の復旧、畜舎の消毒、家畜の疫病発生予防・復旧に係る経費に対する補助金として補正額1,000万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては台風第7号による被害を受けられました農畜産業者さんの生産安定と生産者の営農意欲及び産地の維持向上を図るため農業施設、果樹園の果樹棚でありますとか、樹体、パイプハウスですね、の撤去でありますとか復旧費用、畜舎の消毒、家畜の疫病発生の予防対策に係る経費に対する支援費用といたしまして補助金1,000万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、令和5年台風第7号被害農産物緊急防除対策事業費でございます。予算書は同じく13ページ、事業別概要は9ページ下段でございます。緊急予防に関わります経費に対する補助金として補正額394万6,000円を計上させていただくものでございます。20ページを御覧ください。事業内容につきましては令和5年台風第7号の影響によりまして生育途中の園芸品目、梨とか白ネギ等でございますけれども、及び大豆の圃場が冠水いたしまして農業被害が発生したことから生産者の営農意欲の向上と本市特産物の生産振興を図るため、生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、露地栽培の園芸品目及び大豆の圃場におきまして病虫害の蔓延を防ぐための緊急的な病虫害防除に要する経費に対する支援費用といたしまして、補助金394万6,000円を補正させていただくものでございます。

続きまして8ページの下段を御覧ください。農政企画課の今回の補正額1,394万6,000円。補正後の歳出合計額は8億88万3,000円でございます。農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 では、続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。林道維持管理事業費でございます。予算書でいきますと13ページ、事業別概要は10ページの上段でございます。資料1でいきますと21ページになりますけれども、1枚はぐっていただきまして22ページ、こちらのほうに写真等つけておりますのでこちらほう見ていただければと思います。令和5年8月15日の台風7号によりまして市内の林道は多大な被害を受けたところでございます。そのうち、電波塔へのメンテナンス作業が必要な林道毛無山線の土砂撤去や被害の拡大を予防するために行う林道鳥取中央線の水路内の土砂撤去、こういったことに緊急を要する復旧事業に700万の費用の計上をしておるところでございます。今回議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分といたしまして承認を求めるものでございます。林務水産課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 以上、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。

その他、何かありますか。大丈夫ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 その他なければ、全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後1時30分 閉会

# 文教経済委員会日程

(議案説明)

日時：令和5年9月7日(木) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

## 教育委員会

### ◎議案【説明】

議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

議案第125号 工事請負契約の変更について

### ◎報告

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について

## 経済観光部 (教育委員会終了後)

### ◎議案【説明】

議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

議案第110号 令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第122号 鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について

議案第126号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

### ◎報告

報告第16号 専決処分事項の報告について

ヤマタ鳥取砂丘ステーション運営事業(鳥取砂丘西側エリア滞在型観光施設運営事業)の進捗状況について

**農林水産部・農業委員会**

(経済観光部終了後)

◎議案【説明】

議案第 107 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 4 号) 【所管に属する部分】

議案第 120 号 鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第 126 号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】